

令和元年度淀川区区政会議 第2回教育・子育て部会 議事要旨

日 時：令和2年1月29日（水）午後6時31分～午後8時31分

場 所：淀川区役所 5階 501会議室

出席者：

- ・委員6名（7名中）
石田委員、川合委員、泉水委員、西澤委員、英委員、米田委員
[欠席委員：中道委員]
- ・区役所
西総務課長、久保政策企画課長、榊原教育支援担当課長、
武田保健・子育て支援担当課長、大下保健福祉課福祉担当課長代理 外

内 容：

1. 開 会
2. 政策企画課長あいさつ
3. 議長、副議長の選出
4. 議 題 「令和2年度淀川区運営方針（案）の策定について」
 - (1) 令和2年度淀川区運営方針 概要版（案）について
 - (2) 学校教育支援について
 - (3) 児童虐待ゼロに向けた子育て支援について
5. その他

資 料：

【当日配布資料】

- ・次第
- ・区政会議部会名簿
- ・座席表
- ・（資料5）区政運営における運営方針の位置づけについて
- ・SDGs 達成に向けた大阪市の主な取組み
- ・配付資料一覧
- ・ご意見票
- ・よどマガ1月号
- ・くらしの便利帳（淀川区）

- ・（資料1）令和2年度淀川区運営方針 概要版（案）
- ・（資料2）ご意見をうかがいたい内容

- ・(資料3) 平成30年度淀川区運営方針 区政会議委員による評価 集計結果
- ・(資料4) 区政会議における令和2年度淀川区運営方針に関するご意見への対応方針
- ・(参考) 令和元年度第1回淀川区民アンケート集計結果

1. 開 会

2. 政策企画課長あいさつ

各委員及び担当課、区政会議運営事務局による自己紹介。

3. 議長、副議長の選出

川合委員を議長、石田委員を副議長とすることを互選により決定。

4. 議 題 「令和2年度淀川区運営方針(案)の策定について」

(1) 令和2年度淀川区運営方針 概要版(案)について

- 運営方針の制度説明や昨年度からの変更点について説明。(蔵本政策企画課担当係長)
 - 各担当課より具体的取組の説明
 - ・経営課題2 学校教育支援の充実の具体的取組 2-1-1~2-1-3 について説明(榊原教育支援担当課長)
 - ・経営課題2 学校教育支援の充実の具体的取組 2-1-4 について説明(大下保健福祉課福祉担当課長代理)
 - ・経営課題2 子育て支援の充実の具体的取組 2-2-1~2-2-2 について説明(武田保健・子育て支援担当課長)
 - ・2-1-3、子どもの睡眠習慣改善支援ヨドネルについて、産官民ということで布団の西川さんと市立大と去年、枕づくりをされたと思うのですが、それ以外に何かイベント等の取り組みで具体的に決まっているものはあるのでしょうか。(泉水委員)
- ⇒美津島中学校と野中小学校で、西川株式会社の方の講演を開いていただきました。好評でしたので今後も続けていきたいと考えています。また、西川株式会社のノウハウと、大阪市立大学の先生にも一部監修いただいて啓発物を作っており、できれば低学年用・高学年用という形で全ての児童に配ることを今計画しているところです。それを見た保護者の方にも意識をもっていたきたいと考えています。(榊原教育支援担当課長)

- ・具体的取組の2-1-1の課外事業で中学生向けのヨドジュクと小学生補習充実の推進で周知を強化するということですが、具体的にどのようにされているのですか。(石田委員)

⇒ヨドジュクについては塾代助成制度を担当していることも青少年局と連携して、各学校の新入生向けの学校説明会においてPRをしています。

小学生補習充実事業のほうは有償ボランティアの方に報奨金をお渡しして行っているものであり、それは各小学校の判断に一任していますが、どのように実施しているか確認します。(榊原教育支援担当課長)

- ・ヨドジュクに関してチラシを配布するだけでなく、詳細な説明をしてあげたら利用したいという方はいると思います。詳細な内容の周知が足りないのではないかと感じました。(米田委員)

⇒生徒さんには一人ひとり配っているのですが、保護者の方に伝わっていなかったということもあって、新入生の説明会に今回から入るようにしました。各校長先生との意見交換の場があるので、そこでもご意見があったことはお伝えしたいと思います。(榊原教育支援担当課長)

- ・子ども未来輝き事業に関して、どこまでの人がこれを御存じなのかと思いました。子ども食堂と連携していなかったら、これを知る機会がないということですよ。すごくいいことをしているのに、周知が足りていないように感じました。(米田委員)

⇒生活困窮家庭の小中学生に対象を絞っているため、主に、区役所の生活保護のケースワーカー、子ども自立支援員、ひとり親家庭サポーター、生活自立相談窓口の日常の相談業務の中で周知しています。そのほか、「よどマガ！」への掲載や児童扶養手当の現況届を提出する会場での周知活動も行っています。子ども未来輝き事業では、生活困窮家庭の子どもたちの学力を底上げしていきたいと考えています。(大下保健福祉課福祉担当課長代理)

(2) 学校教育支援について

○区政会議委員の皆様にご意見をうかがいたい内容「学校教育支援」について説明
(榊原教育支援担当課長)

- ・大阪市の小・中学生は自尊心や自己肯定感が全国と比較して低い傾向にあります。自己肯定感と学力テストには相関関係が見られることから、子どもの自己肯定感の向上は重要な課題であると認識しています。
- ・淀川区としても、令和元年度は淀川大志育成プロジェクトとして、自尊心や学

習意欲の向上を目的とした講演会への一部費用負担をする取組を行っています。このような取組を広げるためにどのように取り組んでいけばよいかご意見をいただきたいです。

・取り組み例の一つとして、「ほめ写」という家族写真を家に飾っていただく取組を考えています。こちらについてもご意見をいただきたいです。

・昨今、大人や保護者が子供たちを怒り過ぎていると感じます。子どもの自己肯定感を上げるためには、子どもへのアプローチだけではなく、保護者や地域の大人に対して、子どもの失敗に対して寛容な心を持ちながら教育ができるよう、アプローチしていくことも考える必要があると思います。(泉水委員)

・昔はアナログで写真を撮って、家族や友達の写真が家の中にたくさんあったと思うんですけども、今はほとんどスマートフォンの中に入れたままになっています。あと個人情報保護の関係から、子どもの写真を表では出せないというようなことも考える必要があると思います。(泉水委員)

⇒ほめ写というのは子どもをほめるという観点もありますが、保護者も自らが写っている写真を見ることによって、子どもとの思い出を思い出していただけるという効果もあると思います。そういう観点で、保護者、大人に対してできる取り組みも考えていきたいと思っています。(榊原教育支援担当課長)

・親子で何かものを作ったり、仕上げていくという共同作業の中で生まれてくる映像は、大きな役割を果たしていると思います。ただ単に写真を撮るだけではなくて、そういう共同作業の中で撮った写真を見て、うちの子にはこういういいところがあるんだなということを感じたら、親も子どもに対する接し方が変わってくると思います。(西澤委員)

・勉強や友達のことなど、子どもが何かつまずいたときに、自信をなくしてしまわないように、心のケアができる人が学校にいれば、子どもも親も相談できるのでいいと思います。(石田委員)

⇒大阪市では、スクールカウンセラーという専門の心理士の資格をもっている方が、週に1回程度学校に配置されています。淀川区は学校からの要望に応じて、区の予算を投入してスクールカウンセラーを他区より多く配置しています。児童以外にも保護者や先生も相談に行けます。制度の周知が課題となっているため、周知方法を考えていきたいと思っています。(榊原教育支援担当課長)

・スクールカウンセラーが区内の人だと、知り合いや関係者である可能性がある

から行きたくないという人もいるので、カウンセラーを選ぶ場合、他区の人を選んでいただきたいと思います。(英委員)

- ・スクールカウンセラーと学校との連携が取れていないということを聞いたことがあります。せっかくカウンセリングに行っても、守秘義務があるから相談を受けたことを学校に共有できないと言われたそうです。

親が相談に行って、そこで解決策やいろいろな話を聞いて心が和んで帰ったとしても、それが学校に反映されなかったら、何のために行ったのか、という声を聞くことも多いです。守秘義務の問題ばかりが表に出ている部分があるので、行きにくいという方もいるのかと思います。(米田委員)

⇒スクールカウンセラーの担当部署に実態を確認して、改善できるところがあれば改善したいと思います。(榊原教育支援担当課長)

(3) 児童虐待ゼロに向けた子育て支援について

○区政会議委員の皆様にご意見をうかがいたい内容「児童虐待ゼロに向けた子育て支援」について説明(武田保健・子育て支援担当課長)

- ・よどマガ11月号で「児童虐待防止推進月間」の取組記事に、子育て中の親の思いと周りの人の思いを対比させる構成で記事を作成しました。こちらの記事の内容について、また、この記事に書かれているような場面に遭遇された場合も考えて、ご意見をいただきたいです。

- ・核家族化による子育てのつながりが少なくなっている中、「子育て」を「孤育て」にしないために、地域で役割を果たしている「子育てサロン」の活動で気を付けていること、工夫していること、良かったことを教えていただきたいです。

- ・泣いている子どもさんがいても「これはしつけだ」と言われると、しつけなのか虐待なのか、分別ができないところがあり、主任児童委員の立場としても、どこまで立ち入っていいのかわからないときがあります。(米田委員)

- ・今の子育て中の親は、頼れる人がいなかったり、共働きのために時間に余裕がない状態で子育てをしていることもあるので、虐待などが起きているのかと思います。親の心の負担が軽減できるような集いの場所とか居場所づくりが大事だと感じています。(米田委員)

⇒区内にも気軽に子どもを遊ばせたり、近所のお母さんたちが集まってお話ができるつどいの広場があります。そのような場所があることは大事だと思いますが、運営事業者のなり手がいない状況です。区役所としても継続的に事業

者を増やしていきたいと考えています。(武田保健・子育て支援担当課長)

・虐待について電話相談できるところが、児童相談所以外に区役所の子育て支援室もあるということを知りませんでしたので、検診のたびに周知することも大切ではないかと思いました。(石田委員)

・子育てのことを聞けたり、集まった人がママ友になれたりできる、誰でも入りやすい場所があればいいと思います。(石田委員)

⇒子育て施設の場所や子育てサロンの開催情報等を掲載した子育て支援マップを作成していますので、ぜひ御活用いただけたらと思います。区役所としてもまだPR不足だと思っていますので、乳幼児健診でお渡しするなど、効果的に周知を図っています。(武田保健・子育て支援担当課長)

・悩みがあるのは小学生の保護者だけではなく、中学生、高校生の保護者も一緒だと思っています。相談したり、協力を得たりとかできる人がいない方というのはたくさんいると思います。そういう保護者を対象に、夜間や休日に利用できる子育て支援施設があればいいと思います。(英委員)

⇒子育て支援室の家庭児童相談員が、18歳未満の中学生や高校生の相談も受けていますが、区役所まで来ないといけないことや、区役所の職員と話すということがハードルになっているように思います、利用することを躊躇される方に対してどのようにPRしていくかというのが課題です。(武田保健・子育て支援担当課長)

・地域でカラオケ喫茶をしていますが、小さな子どもを連れてお母さんが歌を歌ってストレスを発散されていました。私はお母さんが歌っている間に子どもさんを抱いていましたが、このようなこともボランティアの一環だなという気がしました。子育て中のお母さんはストレスが溜まると思います。自分のことを色々話すだけでも解消されると思うので、皆さんも若い方からぜひお話を聞いてあげてほしいと思います。(川合委員)

・神津地域でも子育てサロンがあり、子育て中の保護者がたくさん集まって、子育て経験の豊富な人からアドバイスを受けたりしながら楽しくやっているみたいです。私もそのことは知っているけれども行ったことがないので、是非、行ってみようと思います。(西澤委員)

5. その他

- ・ゲーム依存症が問題になっているため、条例でゲームを制限することを検討している県があるという話を聞きましたが、大阪市ではどのようにされるのですか。(石田委員)

⇒具体的に大阪市として何かするという事は聞いていません。

大阪市のある中学校では、子どもたちが自主的にルールを決めていこうといった動きも出ています。行政が条例で強制するよりも、自主的にルールを決めることが一番理想的な形だと思いますが、どう効果が出てくるのか、区としても注目していきたいと考えています。(榊原教育支援担当課長)